物件調書

物件番号 17

問合せ先

緑地政策課 公園活用係 054-221-1107

主たる所在地		静岡市駿河区東静岡二丁目7
公園名		池田東静岡公園
設置場所		別図のとおり
販売品目(設置物件)		清涼飲料水
施設電気料単価		約33(円/kWh/月) ※R6年度実績による
当該公園の概況	公園種別	街区公園
	主な施設	児童用複合遊具·幼児用複合遊具
	その他	多くの家族連れで賑わいます。
設置条件に係る特記事項等		
□ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量 計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
□ 使用済み容器の回収ボックスは、自動販売機等の設置場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
□ 自動販売機の色味は静岡市の景観形成基準に基づき、有彩色の場合は彩度4以下としてください。		

